

委員会意見

①融和策の実現について

反対意見 「請願の内容は、既に取り組まれていることである。5月19日の株主総会を傍聴したが、特に区民同士の敵対は見受けられず、運営状況も問題ないようでした。融和策に関して(株)まえだは、総会での意見交換、文書でも意見を求めるとしている。有志会からは、融和策に関して提案がない。会社組織で解決してもらう内容だと思います。」

賛成意見 「融和策はぜひ実現させてほしい。本来は当事者同士が当然行うべきで、議会が立ち入る状況にはないと思っていますが、行政手続きの済んだ協定書をもって、(株)まえだに指定管理を継続していることから、村は踏み込んで取り組んでいくべきである。」

②評価委員第三者立ち入り調査等について

反対意見 「監査役に外部の監査を入れている。次年度は、公認会計士を予定しているとのことで、こちらも株式会社の内部の話である。全体の指定管理の話ではなくて、もう既に取り組まれていることである。」

賛成意見 「(株)まえだに特化した評価委員ではなく指定管理全体を評価する委員会を設立すべき。全体を網羅する評価委員会を置くべきである。」

③「真栄田岬周辺地区活性化事業」周辺山田校区3区長の参加について

反対意見 「協議会は今も継続されている。不採択になったからと言って協議会の継続を中断するということではない。」

賛成意見 「山田校区の発展のためにもっと議論すべきである。」

このように各委員から**反対意見**、**賛成意見**がありました。

本会議場 討論

反対討論 8番 宮崎 匠

請願内容は、既に取り組まれている内容である。会社運営も円滑に行われている。趣旨にある区民同士の敵対はありません。株式会社の株主の問題を真栄田区の問題としている。区民同士が敵対という表現は非常に問題である。この請願を通すということは村民に真栄田区民は仲が悪いという間違った認識を与えかねません。村民の代表として説明責任を問われた際に多くの村民が疑念を抱くことになる。

賛成討論 13番 大城 堅三

請願の3項目、確かに実行されていると思うが少人数であれ意見がある。敵対している表現は相応しくないかもしれないがそのような状況であるのは間違いない。一部の少数意見が出ている。我々としては、請願が出た場合に調査し、是非村民の声として採択すべきだろう。執行部も評価項目を追加し取り組んでいる。活用し当局、議会も注視し見守るべき。

反対討論 7番 當山 直彦

融和策について請願者から各種団体の活動はゼロとの話を受けて聞き取りを行ったが調査を行った皆さんから真栄田区の活動は活発であるとの回答を得た。特記事項が実現されているのであれば議会が入る必要があるのか。区民同士の敵対はないと考える。

賛成討論 16番 喜納 正誠

この問題には古くから関わっている。行政が踏み込んでいくべき。一方は部落が二分している、一方はそうではない。意見の対立こそが燻っている現状である。賛成することによって有志会も浮かばれるのではないか。正しいものがバカをみることはない、融和策の請願である。双方の意見を聞きながら歩み寄っていける環境を作してほしい。

反対討論 6番 稲村 雅司

請願者が求める項目は既に達成されている。株主間の意見の相違は、当事者の間で解決すべき問題。株式会社での意思決定は株主総会で行うべきである。真栄田区民同士が敵対しているといった内容の請願を採択することは、真栄田区自治会に対して、名誉棄損・信用失望に繋がる恐れがある。今回の請願に対して、行き過ぎた行政介入が行われないように監視する立場をとるべきであり、行政に要望する内容ではない。

採決の結果賛成8名、反対7名により委員会報告の通り請願は**採択**された

議案番号	件名	議決結果	比嘉秀康	大城節子	新城哲	亀谷梢	稲村雅司	當山直彦	宮崎匠	安里周作	山田政幸	大城保	佐渡山明	大城堅三	又吉貢	喜納正誠	當山達彦	島袋裕介
請願第1号	株式会社まえだに関する請願書	可決8:7	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	議長

※議長は採決に加わりません。 ○:賛成 ×:反対 退:退席 欠:欠席 不:不在

記事担当:稲村 雅司

採択					請願第1号 株式会社まえだに関する請願書	
請願趣旨						
「現在の株式会社まえだの経営状況、その在り方に疑念を抱き有志会では大変な危機意識を持っております。かつて真栄田区は平和で人間性豊かな真栄田区でした。現状のような区民同士の敵対は避けなければなりません。恩納村の指定管理に対する株式会社まえだに行政指導を再考していただき、融和策を実現し平和な村、真栄田区にしてくださいようお願いいたします。」との内容で、以下の特記事項3項目について、株式会社まえだに対し要請するものであります。						
請願項目	1. 融和策の実現 2. 評価委員第三者立ち入り調査等 3. 「真栄田岬周辺地区活性化事業」周辺山田校区3区長の参加				紹介議員	
					喜納 正誠	
付託年月日	令和5年9月4日		付託委員会	株式会社まえだに関する請願調査特別委員会		
審議の結果	採択 令和6年9月18日 恩納村議会議長 島袋 裕介					

聞き取り調査	請願提出者3名	担当課長	真栄田区長	(株)まえだ役員3名 顧問弁護士1名
委員会審査報告・委員会記録より抜粋				
委員 「請願書は当局にも出しているか」 請願者 「村長宛には出していない」 委員 「有志会の人数と、真栄田区の活動状況は」 請願者 「10名程で行動している。真栄田区の活動は、ゼロだと聞いている」				
委員 「区民同士の敵対はあるか」 真栄田区長 「区民同士が敵対している認識はない。各種イベントや清掃活動は例年通り行われている。年2回の清掃活動に請願者も参加している」 委員 「役員構成・融和策・山田校区4行政区による下部組織協議会の設置に関して」 (株)まえだ役員 「現在5名の役員中1名は株主ではない。監査役2名も株主ではない。融和策について弊社は株主総会で意見交換の場を設けてきました。有志会から具体的な融和策の提案をされたことはありません。山田校区4行政区による下部組織の設置について構成員は(株)まえだ取締役2名、山田区、真栄田区、塩屋区、宇加地区の各区長4名とオブザーバーとして商工観光課2名の参加のもと、令和4年度は3回、令和5年度は1回、今年令和6年は2月に開催している」 委員 「有志会から役員との話合いの場の申入れを拒否したのはなぜか」 (株)まえだ役員 「有志会だけと話合いの場を持つことはできない。株主間において不平等、不公平、不透明な事項が生じる恐れがある。有志会をはじめ、株主との協議の場は、会社法で定める株主総会が基本です。株主が全員参加できる意見交換会などの開催、意見のある方は書面などの提出を求めるなど、鋭意努力をしている。今後も、株主総会及び意見交換会を年間1回は必ず実施し、年に数回は会社の経営報告や意見を求める旨を周知していきたいと考えている。株主総会を中心に株主からの意見を聴く機会を十分に設け、株主の意見を幅広く聴取した上で株主相互の理解につなげ、聴取した意見を会社の運営に反映させていく。したがって、決して話合いの場を拒否しているわけではない。一方で、有志会の皆さんは、株主総会や意見交換会において意見を求めても、具体的な融和策の提案がなされたことはありません。時には、途中退席されることもありました」 委員 「もっと行政からの指導ができないか。定款に沿った運営ができているか。指定管理評価委員会については」 商工観光課長 「会社の運営について、行政は強制力を持たない認識であり、株主の皆さんが歩み寄ってほしいとのお願いしかできない。会社運営については定款通りの運営ができていますと認識している。指定管理の評価委員会は、運用指針を改定し、必要があれば第三者の関与が可能になる。モニタリング調査の結果を公表する」 委員 「評価の結果はいつ頃の公表になるのか、またどのような形で公表するのか」 総務課長 「ホームページを活用し、9月末までに公表する」				